

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日：令和 6 年 3 月 11日

公表：令和 6 年 3 月 15 日

事業所名 放課後等デイサービス いちごさんご

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4				規定では一人2.47㎡。当事業所は43.2㎡となっており、規定以上のスペースです。
	2	職員の配置数は適切である	4			手すり、エレベーター、スロープあり	児童発達支援管理責任者、保育士2名、支援員1名の配置となっており、規定は満たしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4			毎月会議を行っている	階段に手すり、エレベーターが設置されています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			毎月の会議で行っている	月2回、施設長、児童発達支援管理責任者、保育士、支援員にて定例会議を行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4				
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			ホームページで公表、集計結果を保護者へ配布しています。	今後も継続していきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		2	2		現在、第三者による外部評価を行っていません。今後第三者に訪問して貰い、業務改善につなげていきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	2		研修には参加できるように体制を整えています。研修内容も職員間で共有しています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4			4～6か月1回保護者と面談を行っている。	面談を定期的実施。保護者、児童のニーズ、特性を分析し、会議で作成。職員間で共有しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	1	1	アセスメントシートを活用しています。	

11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			会議で話し合っている。 個別支援に沿った設定活動を行っている。	
12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	1		毎月月の活動を作成している。 児童が楽しめる活動、支援に合わせた活動を設定しています。	季節行事・遊びを取り入れたり、集団・個別・SST等様々な活動を取り入れ、固定化しないように心がけて行きます。
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	1		長期休暇には1日外出や昼食作り、買い物学習を行っている。	利用時間を考慮し、内容等を検討。課題や目標を設定し、支援を行っていきます。
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4			個別支援も支援計画に組み入れて取り組んでいます。	児童の状況に合わせ、集団活動・個別活動を組合せ作成しています。
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	1		当日の活動の確認と準備について話し合っている。	支援前に前日の連絡や当日の活動・支援内容の確認しています。今後、細かな部分の確認も行っていきたい。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			その日の出来事や申し送りをしている。	支援終了後、その日の児童の様子、活動の振り返りや連絡事項、翌日の日程・業務の確認を行っています。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	1		個々の調子や改善、安定の為に必要な事を記している	その日利用した児童の記録を徹底し行い、職員間で共有、支援の改善を行っています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4			4～6か月1回保護者と面談を行っている。	利用児一人一人定期的にモニタリング、保護者との面談を行い、その時のニーズや状態に合わせて計画の見直し、作成を行っています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	4			基本活動に沿った支援を心がけています。	
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			児童発達支援管理責任者、もしくはその児童の担当が参加しています。	
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4			学校、保護者とこまめに連絡を取っている。 連絡帳や必要に応じて電話で情報共有、連絡調整を行っています。	

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		3	1	対象児童がいない。	現在、対象児童がいません。今後必要に応じて体制を整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	2	1	1	相談支援員からの情報提供が主になっている	今後、保育園や事業所とも情報交換を行っていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4			卒業前に移行先との会議、支援内容等を文書にまとめて渡している	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	2		専門機関の主催する研修に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		1	3		現在、交流は行っていない。 今後、交流やともに活動する機会を計画していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		1	3		積極的には参加できていない。今後参加していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			送迎時や連絡帳、電話にて保護者へ連絡報告し、共通理解に努めています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	2	1	専門的な支援は行っていない 案内があった時に保護者へ提供している。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	1		見学時や契約時に行っている	利用契約時に説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4				相談を受けた場合はその都度助言を行っています。
32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4			今年度より保護者会を再開予定している。	定期的を開催して行く予定です。	

保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4				苦情受付窓口及び担当者を設置しており、迅速に対応できる体制を整備しています。保護者へも、契約時に周知しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4			毎月だよりを発行しています。HPでも活動の様子をあげています。	毎月だよりを発行し、活動や行事、連絡事項を伝えています。また、ホームページにて活動の報告も行っています。
	35	個人情報に十分注意している	4			十分に注意している。顔出し等、プライバシーにも注意している。	個人ファイル等、書類は鍵付き保管庫にて管理しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4				ホワイトボードや写真を使用し丁寧な伝達を心掛けています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	2		地域住民を招待する企画は行えていない	地域との行事計画を検討していきます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	1		周知し、事業所内にも掲示している。	各マニュアルを職員内で周知しています。また、だよりや保護者会でも保護者へ周知しました。今後も定期的に周知していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			年に2回行っている	年2回、避難訓練を実施しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			県主催の研修へ参加しています。また、職員間でも情報共有しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	1	2	1		現在、身体拘束を必要とする児童がいない。今後必要となった場合は全職員で検討していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	1	1	対象児童がいない。	現在、対象児童がいません。今後必要に応じて対応していきます。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	1	1	事例集の作成は出来ていない。	事故報告や、事故に繋がる場面、気付いた事はその都度話し合っています。今後は事例集も作成していきます。	